

4. トラブルとその対応事例

4－1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

事象分類別（C. 機器動作不良）

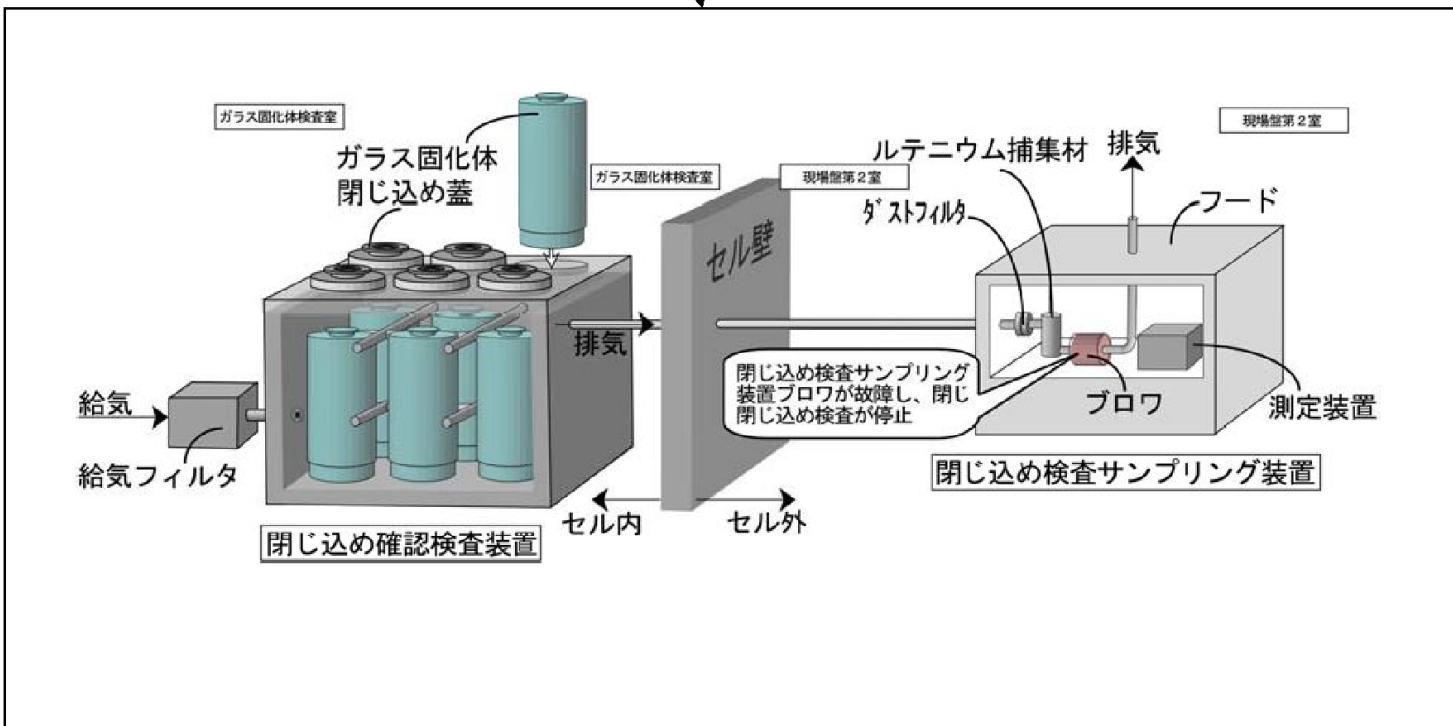
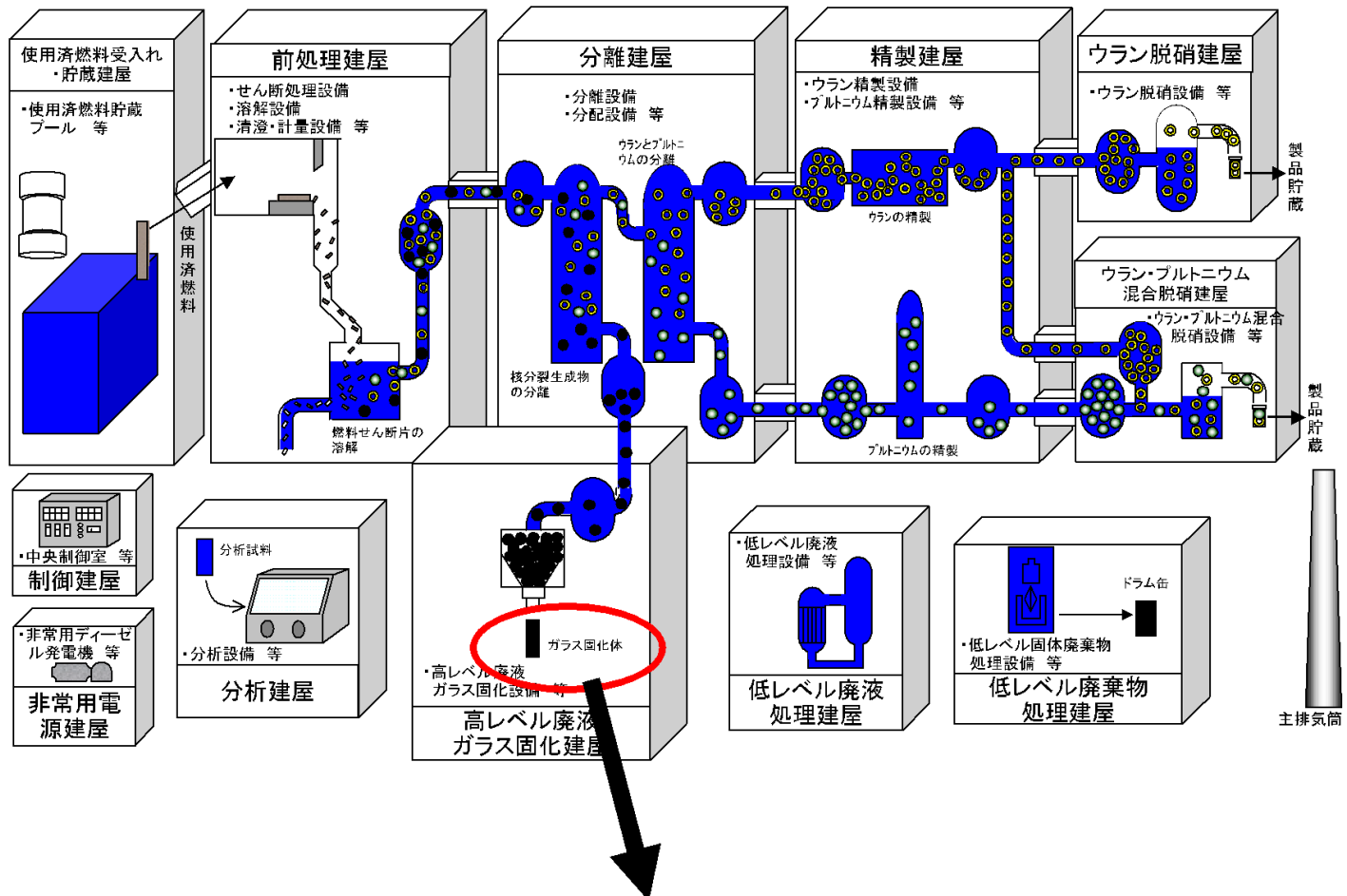
3 -68. 閉じ込め確認検査装置の動作不良

事象の概要																		
(1)発生場所：機器	高レベル廃液ガラス固化建屋：閉じ込め確認検査装置																	
(2)設備の概要	ガラス固化体を検査容器に収納し検査容器内の空気を放射性物質捕集器（ダストフィルタ、ルテニウム捕集材）を通して吸引する。ダストフィルタ等を分析し、ガラス固化体容器の閉じ込めの健全性確認検査を行う装置。																	
(3)発生の状況	設備の運転中																	
(4)概要	閉じ込め確認検査装置の動作不良により閉じ込め確認検査が停止。																	
(5)原因	偶発的な閉じ込め検査サンプリング装置ブロワの故障による閉じ込め確認検査装置の動作不良。																	
事象による影響																		
(1)工場外への影響	工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する建屋換気設備が稼働している建屋内での事象であり、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。																	
(2)安全性への影響	安全上の問題は生じない。 閉じ込め確認検査装置の運転が停止してもガラス固化体はガラス固化体検査室の安定した閉じ込め確認検査装置内にあるため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。																	
(3)作業員への影響	作業員への影響は生じない。 復旧作業は、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。																	
(4)他工程への影響	他工程への影響は生じない。 閉じ込め確認検査装置は 2 系統あり、1 系統が異常停止しても運転を継続出来るため他工程への運転への影響は生じない。																	
対応の概要	1.閉じ込め検査サンプリング装置のブロワ故障により停止したことを確認する。 2.定められた作業手順に従い閉じ込め検査サンプリング装置ブロワの保守を行う。 3.作動確認を行い、定められた操作手順に従い運転を再開する。																	
公表区分	翌平日に公表（ホームページへ掲載）																	
連絡区分*	<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>						トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報															
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等													

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

289

事象概要



復旧方法

故障した部品の交換により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

運転系統を切り替えて復旧

